

## 訪問看護管理者研修開催要項

### 1. 目的

訪問看護事業所の看護管理者に必要な基本的知識・技術・態度の習得を目指す。

### 2. 研修目標

訪問看護事業所の事業継続に向けた、労務管理と人材定着の体制づくりを学ぶ。

- 1) 複雑な勤務形態に対する適切な賃金支払いと、労務管理が理解できる
- 2) 従業員のモチベーション向上と、定着を促進するための制度作りができる

### 3. 受講対象

県内の訪問看護事業所の看護管理者、ならびに管理的業務に携わる者

※法人の代表者等、看護職の方以外も参加可能です。

4. 開催日時：令和7年10月18日(土) 13:00～16:00

5. 会場：秋田県総合保健センター 5階 第1研修室 (〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6)  
または、WEBライブ配信への参加

6. 定員：60名程度

7. 受講料：無料

8. 申し込み：当協会ホームページの研修管理システム manaable (マナブル) で9月19日(金)まで  
お申込み下さい。

9. 受講決定及び通知：申込み者完了後、受付メールが送信されます。

10. 研修内容：訪問看護の労務管理と人材定着

講師 社会保険労務士法人 Nice-one 代表：中山 伸雄 氏

11. 研修の受付時間等：

- 1) 受付時間：研修開始の30分前から開始します。
- 2) オリエンテーション：研修開始5分前から行います。
- 3) 会場参加の方には、当日資料を配布致します。

12. 問合せ先：秋田県訪問看護総合支援センター TEL：018-838-1661 当日：090-4653-3550